

ご入居・ご家族 の 手 引 き

いこいの森 西原理念

～自分の暮らし、自分らしい生き方～

『メッセージに耳を傾け、その人の思いを共感します』

『自分らしい暮らしをささえます』

『暮らしの中で心地よさを大切にします』

施設名 特別養護老人ホーム いこいの森 西原

住 所 〒320-0826 栃木県宇都宮市西原町 13-1

電 話 028-658-6226 F A X 028-658-6303

目 次

ご入居が決まるまで	……	2
ご入居の手続き	……	3
ご入居前に準備するもの	……	5
施設の概要	……	7
ご入居当日	……	18

入居が決まるまで

特養ホームに入居を希望して、申し込んだがなかなか入れないと聞いて心配だという方が大勢いらっしゃいます。また、申し込んでも順番がどのように動いているのか分からないので、将来の計画が立てられないという方もいらっしゃいます。「入居判定」は、次のように行われます。

入居の決め方

■ 申し込み方法

- ・要介護度1以上の方で、ケアマネージャー等を通して申し込みをするか直接施設に申し込みます。

■ 入居の判定方法

- ・訪問面接の結果（身体状況・介護状況・生活状況など）とケアマネージャーの意見書に基づいて、入居判定会議を行い優先順を決めます。
- ・優先順の決め方は、特別養護老人ホーム [いこいの森](#) [西原入居](#) 等に係る指針をご覧ください。

■ 待機期間について

- ・自分の順番が現在、どれくらいなのか、あとどれだけ待てばいいのかについては、過去の実態例で説明します。

■ ご入居のお知らせ

- ・ご入居が決定されましたら、すぐに連絡します。入居時期については流動的、数ヶ月先になる事もありますが、急に入居が決まる時もございます。その後、ご入居されるかどうかの確認をいたします。

ご入居の手続き

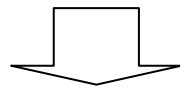
私ども特別養護老人ホーム いこいの森西原へご入居いただきありがとうございます。

特別養護老人ホーム いこいの森西原の職員は、何よりもご入居されるご本人にとって、最もよいケアと居心地のよい環境を作っていくために、最大限の努力をしております。介護報酬や建物の構造、職員体制など制度のなかでの運営で、望みどおりのサービス提供は困難な場合もありますが、ご家族の協力をいただきながらよりよい運営を目指していく所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

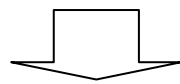
この「ご入居・ご家族の手引き」は、ご入居に際して、手続きから入居後までの具体的なことを示しています。入居後のご家族との関わりに関することも記されていますので、入居前に一読していただくとともに、入居された後も必要に応じてご活用いただきたいと思います。

ご入居の手続きとご入居に際して

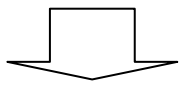
入居決定のお知らせ



契約書・重要事項説明書の送付・手渡し



入居日の決定



ご入居

■ 入居決定のお知らせ

- ・入居の順番が来て、入居できる日が決まりましたらすぐに電話で連絡します。

■ 契約書・重要事項説明書の送付、手渡し

- ・ご入居が決まりましたら、契約書・重要事項説明書をお送り（あるいは手渡し）いたしますので、内容を事前にお読みください。
- ・署名の前に、契約書と重要事項説明書の内容を説明いたします。
- ・分かりにくいこと、疑問に感じたことがありましたらお答えいたします。（ご入居当日でもかまいません。）

■ 入居日の決定

- ・相談の上、入居される日程を決めます。

※入居者のご住所変更について

- ・ご入居後、施設へ住所の変更を希望される場合は、自治体に転居の手続きが必要となります。
- ・手続きができない場合は、施設で代行いたします。そのときは、代行費用がかかります。

■ ご入居

- ・当日は、施設からのお迎えはできませんので、ご家族でお連れいただくか、ケアマネージャーに相談するか、移送サービス事業者に依頼してください。
- ・当日は契約しますので、保証人のご同行をお願いいたします。
- ・当日は、ご印鑑をお持ちください。
- ・当日の到着時間を施設にお知らせください。

ご入居前に準備するもの

■ 衣類について

- ・ご入居に必要な衣類・日用品等、洋服（ジャンパー・カーディガン等・厚手の物・薄手の物3組）、下着5組（木綿）、パジャマ(3組)、靴下(5組)、歯ブラシ、歯磨き、コップ2個（口をすすぐもの、お茶や水などを飲むもの）、おはし、ご飯を入れるお茶碗、入れ歯ケース、入れ歯の方は洗浄剤、髭剃りセット、タオルケット、毛布、膝掛け、靴（内履き用「スリッパでないもの」、外出用）、ゴミ箱、その他、使い慣れた物など。
 - ・大勢の方の洗濯を一緒にするため、他の方の衣類と間違えないようにするため、衣類すべて（洋服、下着、くつ下、タオルなど）に、はっきりと名前をお書きください。
クリーニングが必要な衣類については、慎重な管理が必要ですので、必ず、職員にその旨をお伝えください。なお、クリーニング代は有料となります。ホームで行う洗濯は無料です。
 - ・四季の衣類をお持ちください。ただ、収納場所が少ないため、量に制限があります。
 - ・収納場所が少ないため、できるだけご家族の方で季節の衣類の入れ替えをしてください。
- *オムツは施設で用意します。

*入居前には健康診断を行っていただきます。

■ 保険証類・書類・印鑑（必要な書類に○をつけてください）

後期高齢者医療被保険者証 自立支援医療受給者証 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者手帳 介護保険被保険者証 介護保険負担限度額認定証

※病院・老人保健施設からご入居の方は、サマリー、診療情報提供書、薬（基本的に2週間分）

■ その他のもの

- 衣類を収納するタンス等、写真、絵、飾り物、カレンダー、時計、その他、大切にしている品物、ご本人様の使い慣れたイス等、量に制限はございますが、部屋に置けるだけの物をお持ちください。部屋をごらんになって、荷物の量をお決めください。
- 部屋は、できるだけ自分の持ち物を置いて過ごしやすい雰囲気にしてください。
- お仏壇は、大きさにもよりますが持ち込めます。
- 施設にご用意しておりますが、使い慣れているお布団、シーツ、カーテン（防火性）のご使用については、職員にご相談ください。車椅子（施設にありますますが、使い慣れているものがあつた場合はお持ちください。）、補装具、エアーマット、シルバーカー、自助具など特殊なものがありましたらお持ちください。

■ 持ち込めないもの

- ペットは持ち込めません。
- 部屋の面積（車椅子の移動に要するスペース）も考慮して、家具の大きさに制限があります。
- 転倒の危険のある家具、高価で壊れやすい飾り物、置物など。
（自己責任で管理できる場合を除いて）

*** 貴重品の盗難予防に十分ご注意ください。万一盗難に遭われても施設は責任を負いかねますのでご了承ください。**

施設の概要

* 重要事項説明書にも掲載されています。

- 施設開設年 2007/11/1
- 設置主体 社会福祉法人 正富福祉会
- 運営主体 特別養護老人ホーム いこいの森西原
- 理事長名 野澤 富雄
- 施設長名 野澤 健一
- 連絡先 TEL028-658-6226 FAX028-658-6303
- 苦情相談 職員担当者 生活相談員 氏名 篠崎(シノザキ)
自治体 宇都宮市保健福祉部高齢福祉課 市役所 2階 21番窓口
TEL 028-632-8989 FAX 028-632-3040
国保連 栃木県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護サービス係
TEL 028-643-2220 FAX 028-643-5411

* 利用者・ご家族の方は上記のところに相談できます。

- 個人情報保護に関する問い合わせ相談の窓口
職員担当者 生活相談員 氏名 篠崎(シノザキ)
- 定員 50 名 ショートステイ 10 名

ユニット総数	<u>6</u>	ユニット
ユニット名	1 F 南	すずかけ
	1 F 北	くすのき
	2 F 南	ぶなのき
	2 F 北	はるにれ
	3 F 南	やまぼうし
	3 F 北	もくれん

■職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長 生活相談員 介護支援専門員 管理栄養士 事務員	正規の勤務時間帯 8時30分～17時30分(常勤) *休憩時間 12時30分～13時30分	4週8休
介護職員	早出 7時00分～16時00分 日勤 8時00分～17時00分 遅出(1) 10時30分～19時30分 遅番(2) 13時30分～22時30分 夜勤 11時00分～8時00分 *休憩時間 各時間帯で1時間 夜勤は2時間以上	4週8休 (シフト制)
看護職員	早出 7時30分～16時30分 日勤 9時00分～17時00分 遅出 10時30分～19時30分 *休憩時間 12時45分～13時45分 (夜間については、オンコール体制により関係医療機関等との連携に努め、24時間の連絡体制をとります)	4週8休 (シフト制)
機能訓練指導員	看護職員の勤務時間に準ずる	4週8休 (シフト制)
医師	時間程度、嘱託医として健康管理にあたります	

■ ご利用基本料金

*1ヵ月の費用（30.4日として）で算定しています。

*下記料金には各加算は含まれていません。各加算に該当される方は、別途各加算金額の1割の自己負担がかかります。

1. 介護保険料 段階4～6までの方（一般世帯の方）

経費 介護度	介護サービス費 (自己負担額)	食費	居室費	合計
要介護度1	20,338円	41,952円 (1,380×30.4)	63,840円 (2,100×30.4)	126,131円
要介護度2	22,496円			128,290円
要介護度3	24,624円			130,418円
要介護度4	26,782円			132,576円
要介護度5	28,606円			134,400円

2. 介護保険料 段階3の方（市町村民税・世帯非課税）

*合計所得額と課税年金所得額合計80万以上

経費 介護度	介護サービス費 (自己負担額)	食費	居室費	合計
要介護度1	20,338円	19,760円 (650×30.4)	49,856円 (1,640×30.4)	89,953円
要介護度2	22,496円			92,112円
要介護度3	24,624円			94,240円
要介護度4	26,782円			96,398円
要介護度5	28,606円			98,222円

3. 介護保険料 段階2の方（市町村民税・世帯非課税）

*合計所得額と課税年金所得額合計80万以下

経費 介護度	介護サービス費 (自己負担額)	食費	居室費	合計
要介護度1	20,338円	11,856円 (390×30.4)	24,928円 (820×30.4)	57,121円
要介護度2	22,496円			59,280円
要介護度3	24,624円			61,408円
要介護度4	26,782円			63,566円
要介護度5	28,606円			65,390円

■ その他の料金

- ・ 預かり金管理サービス 1 ヶ月 100 円
- ・ 訪問理容サービス カット 1 回 1500 円
(2 ヶ月に1回) 顔そり 1 回 1000 円
- ・ レクリエーション行事 実費をご負担いただきます
- ・ 電気製品個別使用料 (電気代を徴収します。)

テレビ・冷蔵庫 (個人的に使用するもの)
500 円/月

オーディオ製品 (個人的に使用するもの)
300 円/月

電気あんか (個人的に使用するもの)
500 円/月

電気毛布 (個人的に使用するもの)
1000 円/月

- ・ 特別食 特別献立及び特別食材 実費相当額

* 日常生活費は (シャンプー、入浴剤、入浴タオル、洗体タオル、おしぼり、洗顔用タオル、茶類、BOX ティッシュ、等) 利用料に含まれます。

■ 料金のお支払い方法

当月の料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月 10 日までにご家族に通知をします。翌月末までに事務所の窓口の現金集金方法。金融機関での振り込み、引き落としも可能です。

■ 施設サービス計画について

ご本人にとって最もよいケアが提供できるよう、ケアの目標を立て、1 日の記録をし、要望に添った援助ができていいるかどうかを検討して、改善していけるようにします。原則は、6 ヶ月ごとに行いますが、必要に応じて随時行うこともあります。サービス計画は、ケアの見直し、目標の立て直しにご家族の了解を得て進めていきます。サービス計画書はお渡します。

■ 緊急連絡について

ケガや事故、急変があった場合は、連絡いたします。救急車で病院に搬送される場合は、病院にきていただけるよう連絡を緊密に取ります。その場合は、職員が付き添っていきます。

* 緊急で入院となる場合、ベットの空の状況により個室となる可能性が高いです。

■ 入院中の料金と入院期間の取り扱いについて

入院した日の翌日から退院する日の前日までの介護サービス費及び食費は徴収されませんが、**居室費は徴収します。**その月の請求は、日割り計算となります。

入院期間が3ヶ月までは、優先的に施設に戻ることもできますが、**3ヶ月を越えると退居になります。**

入院期間中は、施設職員の介護は受けられません。ご家族の責任となりますのでご了承ください。

■ 医療との連携

嘱託医 内科医 週 1回

協力病院 医療法人中山会宇都宮記念病院

〒320-0811

住所 宇都宮市大通り5丁目2番14号

電話 028-622-1991

FAX 028-622-1956

■ 損害賠償について

入居中に明らかに職員の過失で、入居者に身体的、財産などに損害を及ぼした場合は、入居者に対して損害を賠償します。

■ 秘密保持の義務について

職員は、ご利用者が入居中に知り得た情報（家族のことも含む）は、理由なく他者に話すことは決していたしません。退職した職員も同様に、ご利用者、ご家族のこのような秘密を守る義務が継続されます。

■ 個人情報保護法について

個人情報保護法にもとづいて、入居者の個人情報（身体状況、精神・心理状態、経済状態、生活のようす、家族のようすなど）は、原則的に身元引受人（後見人）あるいは緊急連絡先に記載されている者以外（遠くに住んでいる親族など）に、情報を提供することはできません。もし、身元引受人などから、「〇〇さんに情報を提供してください」や「たずねられたことに答えてください」という連絡があった場合は、その限りではありません。その場合、緊急を要する場合以外は、「承諾書」に署名していただきます。

「承諾書」は最終ページの「承諾書（案）」を参照のこと。

■ 情報開示について

ご希望に応じて下記の記録・書類を提供することができます。

以下の事がコピー代として1枚10円の費用がかかります。

個人の記録

- ・ 個人の収支計算書
- ・ 介護記録
- ・ 看護記録
- ・ ターミナル期の記録

施設会計

- ・ 施設収支計算書
- ・ 施設財産目録

■ サービスの内容

* 食事

- ・ 時間：〔朝食〕 AM8：00～AM10：00 〔昼食〕 PM12：00～PM2：00
〔夕食〕 PM6：00～PM8：00

（*出来るだけお客様のお好きな時間に提供します。）

- ・ 食事は栄養ケアマネジメントにより健康の基礎となる食事（栄養）管理を実施します。

- ・ 食事の形態は、ご本人の咀嚼状態に合わせて、個人の状態を把握して提供していきます。
- ・ 四季折々の季節感を大切に、変化のある工夫をしながら提供していきます。
- ・ 注文食：自己負担ですが、お寿司、うなぎなど外注することもできます。
- ・ おやつ：みんなが楽しみにしていますので四季折々の季節感のあるおやつを提供するようにしています。
- ・ ご希望があれば、ご本人とご家族だけでゆっくりお食事することもできます。場所は、ホーム内の空いている部屋をご利用できます。できれば、食事時間に介助など協力していただけると助かります。

* **入浴**：職員が1対1で対応し、コミュニケーションを大切に、ゆったり、のんびり入れるように援助します。
羞恥心を大切に、できるだけ同性介助を心がけています。
入浴できない場合は、清拭を行います。
ご家族の方は入居者がどのように入浴されているのか、ご覧になれます。希望される場合は、他の入居者のプライバシーのこともございますので、事前に職員に連絡して下さい。

- * **排泄**：できるだけトイレでできるように援助します。オムツはご本人の排泄リズムに合わせて随時交換を行います。
羞恥心を大切にし、できるだけ同性介助を心がけています。

- * **楽しみ・喜び・生きがい**：地域交流スペースを活用して、サークル活動への参加や、各種行事を通してボランティアや地域の人たちとのふれあいを楽しんで頂きます。みなさんとおしゃべりを楽しむなど、気分転換を図っていただく機会を作ります。

- * **外出・散歩・外気浴**：外の空気に触れたり、温室で花を楽しむなどできるだけ、気候に合わせて外気に触れる機会を持ちます。体調によっては、ベランダでの外気浴を楽しんで頂きます。

- * **飲酒・喫煙**：飲酒・喫煙は基本的に自由です。量については、ご本人やご家族と相談する場合がございます。喫煙については、場所を限定させていただきます。

ターミナルケア（看取り）について

ご本人とご家族の意向にもとづいて、最期までホームで暮らすことを望む場合は、医師、施設長、ケアマネージャー、看護師長、生活課長、管理栄養士、その他の担当職員が連携し身体状態、精神状態の把握と記録を徹底しておこない、穏やかで安らかな環境が保持できるように最大限の努力をします。ご本人にとってもっとも望ましいケアを実現するために、ご家族の協力がもっとも重要です。当然ながら、ご家族も当初は施設で最期まで見てほしいというご希望があっても、途中で病院に連れていきたいという気持ちに変わることもあります。その時は、常に相談に応じます。また、施設の医療体制の限界で病院にお連れしなければならないという状態になることもあります。そのときは、医師や看護師、介護職員から説明します。

■ 面会について

面会の際には事務所前にある面会個票をご記入下さい。

面会時間は、特にお時間の指定はございませんが、**夜間は安全**の為、21時に玄関を閉めてしまいます。夜間お越しの際には、お手数でもお電話にてご連絡の上、お越してください。就寝時間に当たる場合は、他の方への配慮が必要となります。

食事介助、散歩、部屋の片付けなど遠慮なく時間の許す限り係わっていただきたいと思います。

ご質問、ご意見、ご要望、気がついたことなどがありましたら、遠慮なく職員に話してください。

■ 家族による外出・外泊について

外出・外泊は基本的に自由ですが、身体の状態によって外出できない場合があります。外泊なさる場合は、お薬の用意や食事の準備の関係がありますので日程など、あらかじめお申し出ください。

■ 嗜好品、食品の持ち込みについて

ご本人の好きなものをお持ちいただくのは構いませんが、その日の体調や病気による制限がある場合もありますので、職員に一声かけていただきたいと思います。また、そのときに食べきれずに部屋に残される場合は、置いたことを忘れて、カビが出てしまったり、腐ったりする場合がございますので、その場合も一声かけてください。

ご入居当日

■ 当 日

- ・当日は、各専門職から施設の生活についてお話し、
ケアカンファレンスを行います。
- ・契約書を交わします。

==カンファレンス、契約書を含めまして1時間ほどお時間いただきます==

職員一同心よりお待ちしております

ご入居されて、環境の変化にご本人の戸惑いや不安が大きいと思います。職員ができるだけ見守り、お声かけして早くホームや他の入居者になじめるよう配慮していきます。